「アジアにおける意匠制度の動向と出願実務」

グローバル化の進展に伴う企業の海外進出はますます加速しており、海外での模倣品対策や実施保証のために、知的財産権を取得することはより一層重要になってきています。

知的財産権を取得する際、特許ではPCT、商標ではマドプロによる他国への統一的な出願が可能ですが、現時点において、意匠を他国へ統一的に出願する方法は基本的にはなく、各国の法制に従って個別に出願を行わなければなりません。

本セミナーは、製造拠点としてはリスクがあるため見直しがされつつある一方で、市場としてはまだまだ大きい中国を中心として、本年1月1日から改正法が施行されている台湾等の東アジア、中国から製造拠点が移されつつある東南アジアにおける意匠制度、出願実務について説明致します。

多数の皆様のご参加をお待ちいたしております。

【主 催】 一般社団法人大阪発明協会

【協 力】 近畿知財戦略本部

【開催日】 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 14:00~17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 2 階講義室 2 0 1 大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講 師】 野村 慎一 氏(藤本昇特許事務所 パートナー弁理士)

【定 員】 40名(定員になり次第締め切ります。)

【参加料】 会員8,000円(一般12,000円)(テキスト代含、消費税込)

- ※ 2 名以上お申込みの場合、2 人目から 50% 引き (大阪発明協会法人会員のみ)
- ឱ (1) 3 日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
 - (2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
 - (3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム(案)】

■東アジア

台湾、韓国、香港、中国の意匠制度、出願実務

■東南アジア

タイ、ベトナム、マレーシア、インド、インドネシアの意匠制度、出願実務

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

初級~中級向け 知的財産セミナー

申込書 2013年9月19日開催 「アジアにおける意匠制度の動向と出願実務」 申込日 平成 年 月 日 会社名 部署名及び 又は氏名 連絡担当者 ご住所 FAX TEL 受講者氏名 所属部署名 実務経験年数 ご専門 (例)電気機械 e-mail 受講者氏名 所属部署名 実務経験年数 ご専門 (例)電気機械 e-mail ※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合が あります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。 <u>お支払方法</u> (予納金·現金·銀行振込·郵便振替)

1. 請求書 (要不要)

三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182 振込先銀行

三菱東京 UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード



発明協会 一般) 会員・非会員の区別(法人会員・個人会員)